



申請はお済みですか？ 「マイナンバーカード」「マイナポイント」

「マイナンバーカード」は、住所、氏名、生年月日、マイナンバー(国内に住民票を有する全ての方に付与される12桁の個人番号)等を記載し、ICチップを搭載した顔写真付きのプラスチック製のカードです。本人確認資料として使えるほか、各種行政手続きのオンライン申請やコンビニエンスストアなどでの各種証明書の取得、9月から実施予定の「マイナポイント」の予約に利用できます。村では申請に必要な顔写真の無料撮影やマイナポイントの予約を行っていますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】住民課住民担当(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1123)

マイナンバーカードで買い物に使えるマイナポイント25%^(最大5,000円分)がもらえる！

マイナンバーカードを取得し、「〇〇ペイ」などの民間キャッシュレス決済サービスを選択してマイナポイントを申し込むと、一定額を前払い等した方に対し、国からマイナポイントが付与されます(付与率25パーセント、上限額5千円/人)。もらったポイントは買い物の際に利用できます。

マイナポイント 検索

※詳細は総務省ホームページをご覧ください。



マイナポイント利用のイメージ

- | | | | | |
|------------------------------|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| ① マイナンバーカードを申請・取得する
【受付中】 | ② マイナポイントを予約する
【受付中】 | ③ 利用先を選択してマイナポイントを申し込む
【7月から】 | ④ チャージ等に対しマイナポイントが付与される
【9月から】 | ⑤ マイナポイントを買い物の際に利用する
【9月から】 |
|------------------------------|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|

● マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)方法

▽役場の「マイナポイント端末」で予約する方は…4桁の暗証番号を確認し、マイナンバーカードをお持ちの上、住民課へお越しください。

▽スマートフォンで予約する方は…(1)マイナポイントアプリをダウンロードする → (2)アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取る → (3)マイナンバーカードの申請・取得時に設定した4桁の暗証番号を入力する

顔写真の無料撮影など、カードの申請をサポートします！

「マイナンバーカードを作りたいけれど、手続きが面倒…」という方へ、申請のお手伝い(顔写真の無料撮影)をします。本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちの上、住民課へお越しください。

交付申請書の再発行は、電話でも受け付けています！

交付申請書をお持ちでない方に再発行します。住民登録の住所に郵送しますので、電話で住民課へ申し込みください。再発行は住民課窓口でも受け付けています。本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちの上、住民課へお越しください。

【マイナンバーの「通知カード」は、法律の改正により令和2年5月25日をもって廃止されました】

マイナンバーの通知カードは、マイナンバー等が記載された紙製のカードで、平成27年11月中旬から下旬にかけて簡易書留(世帯主宛)で郵送されたものです。廃止後は▽氏名・住所などの記載事項の変更手続き▽交付および再交付手続きができなくなりますのでご注意ください。氏名や住所などに変更がない場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用可能です。

氏名や住所などに変更がある方や通知カードを紛失してしまった方は、顔写真付きのマイナンバーカードを申請していただくか、マイナンバー入りの住民票を取得していただき、マイナンバーを証明する書類として使用できます。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。